

平成二十五年第六回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

去る十月三十日、本市の名誉市民でプロ野球読売巨人軍の選手、監督としてご活躍されました川上哲治氏の突然の訃報が駆け巡り、私や人吉市民のみならず全国の多くの人が深い悲しみに包まれました。そのような中、昨日二日、東京ドームホテルにおきまして、川上家、読売巨人軍、巨人軍OB会主催で執り行われました「川上哲治元読売巨人軍監督お別れ会」にご案内をいただき、市民の皆様を代表しまして永山芳宏市議会議長とともに出席し、哀悼の意を捧げてまいりました。

川上哲治氏の足跡をたどりますと、大正九年現在の南泉田町に生まれ、小学四年生時に野球部に入部し、その後、現在の熊本工業高校へ進学、昭和十二年夏の甲子園全国大会で準優勝を果たされています。翌年、プロ野球読売巨人軍に入団し、プロ野球初の二千本安打達成を始め昭和三十三年の現役引退までの間、首位打者五回、本塁打王二回、打点王三回、最優秀選手賞三回など「打撃の神様」と呼ばれる輝かしい成績を残されています。昭和三十六年には読売巨人軍監督に就任し、昭和四十九年までの十四年間で十一度のリーグ優勝そして日本一に輝き、特に昭和四十年からの日本シリーズ九連覇の偉業はいまだに破られることのない記録となっております。これらの川上氏の活躍は、プロ野球を国民的スポーツに育て上げたと言っても過言ではないと存じます。しかし、川上氏が読売巨人軍を勇退された後、当時の活躍を示す著書を見ますと、選手、監督として燦然と輝く成績の裏には、現役時代、毎日七百回を超える素振りや「ボールが止まって見えた」と言わしめた打撃練習、監督時代、米国大リーグの戦法に学び、その後のプロ野球の主流となる管理野球、チームワーク、チームプレー重視の戦術の確立など、不断の努力と研究の積み重ねを知ることができ、改めて、数々の栄冠の影に野球に真摯に取り組み、情熱を持って向かっておられた人柄を見ることができます。

本市におきましては、平成四年、市制五十周年の節目に名誉市民に推戴させていただき、平成十一年には、川上哲治記念球場を整備し、正面玄関に川上氏の活躍を示す品々を展示しています。また、この球場では、川上氏が引退後取り組んでおられた少年野球の振興に習い、毎年小中学生を対象とした野球大会が開催され、本年十月も第十五回川上哲治旗小学生軟式野球大会が開催されたところでございます。また、来年二月には、中心市街地の一角を活用し、川上哲治氏顕彰事業を計画しております。先程ご紹介した輝かしい成績にまつわるトロフィなど寄贈いただいた品々や記録を展示し、多くの皆様にご覧いただき、改めてその活躍を称え川上氏を偲びたいと存じます。

この度、私たちは郷土の誇りであり、日本野球界にとつても発展に尽力した巨星を失うことになりましたが、川上氏が野球に捧げてきた精神と努力、そしてその功績、榮譽を後世に伝えてまいりたいと存じます。そして、本市から世界に通用する「グローバルプレーヤー」を育てることが行政に課せられた使命でもあると強く認識し、本市が進めています次世代を担う子供たちの教育環境整備及び学力充実に向けた取組並びに青少年の育成に力を注いでまいる所存でございます。最後になりますが、川上哲治氏の数々の偉業に対し、

心から尊敬と感謝を捧げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

引き続きまして、市政に対する所信を申し述べさせていただきます。

広報広聴関係でございますが、本年も七月から十一月まで二十三町内十五箇所、「ひとよし“かがやき”づくりトーク」を開催し、延べ四百五十二人の市民の皆様に参加をいただきました。参加者との意見交換では、本市の未来像や各地域における課題などにつきまして幅広く議論を交わすなど、市政に対する貴重なご意見をいただいたところでございます。ご参加いただきました市民の皆様には、この場をお借りいたしましたして厚くお礼申し上げます。

行財政改革関係でございますが、第五次人吉市行政改革大綱に基づく庁内事業仕分けを本年九月から十一月にかけまして、部長級職員により実施したところでございます。この庁内事業仕分けの第一の目的としましては、市庁舎等移転建設に向けた財源確保でございます。まして、人吉市庁舎建設等基金への積み増しを目標として、本年度から実施したところでございます。本年度の対象事業は、新規事業及び第五次人吉市総合計画における主要な事務事業等の中から七十一事業を選定し、仕分けを行ったところでございます。事業仕分けの結果、事業廃止及び要改善と判断されたものにつきましては、来年度予算に反映させていくこととしております。また、この庁内事業仕分けにつきましては、来年度以降も引き続き実施することといたしております。

財政関係でございますが、本年八月から十一月にかけまして、人吉市補助金審査委員会を開催し、八回にわたり市が任意に補助を行う事業について審査をいただきました。本年度の審査は、平成二十三年度に一年見直しと判断された補助事業及び平成二十四年度からの新規補助事業の合計二十九件を対象とし、補助金交付団体とのヒアリングを通して、補助金の「公益性」「必要性」「有効性」「補完性」といった四原則に、継続の補助事業については前回の審査からの「改善点」を加え、それぞれの視点から評価・審査を行い、提言をいただいたところでございます。提言の内容につきましては、議会へご説明をさせていただくとともに、今後各団体へ説明を行い、平成二十六年からの予算へ反映させてまいりたいと存じます。

庁舎移転建設関係でございますが、市民の皆様の見解をより具体的に反映させるため審議会を設置し、去る十一月十八日、「第一回人吉市庁舎等移転建設審議会」を開催いたしました。審議会では、市民代表や学識経験者の中から熊本大学大学院工学部副学部長の位寄和久教授が会長に選出され、その後新市庁舎の建設位置や新市庁舎に求められる規模及び機能に関する事などについて、諮問をいたしたところでございます。現在、「九日町周辺の中心市街地一画」と「市役所別館地一帯」の二つの移転候補地について、執行部として一定の根拠を明示した選定具体案を提示させていただいておりますが、安全、安心における司令塔として、かつ、市民の利便性を最大限に考慮した市庁舎の早期建設に向けて、審議会のご提言を踏まえ、今後も議会と執行部が丸となって、議論を交わしてまいりたいと存じているところでございます。議員各位、さらには市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

成長戦略関係についてでございますが、去る十月七日、人吉市カルチャーパレスにおいて「人吉から日本の元氣・成長がはじまる」をテーマに、坂本哲志前総務副大臣兼内閣府副大臣をお招きし、地理空間情報とICT技術を高度に活用するための「G空間×(タイムズ)ICTシンポジウムin人吉」を開催いたしました。このシンポジウムは、全国の自治体主催としては初めての開催であり、熊本大学を始め総務省九州総合通信局、経済産業省九州経済産業局など多くの関連機関からご後援をいただき、当日は、国、熊本県、市町村の担当者や企業関係者、一般の皆様など約三百五十人の方にご参加いただきました。シンポジウムの結びでは、本市が抱える行政課題としまして、有害鳥獣による被害や防災・減災機能向上、認知症の行方不明者の早期発見、将来の行政情報システムの効率化・高度化など、主に五つの分野をプロジェクトとして選定し、国内外の中山間地域が抱える共通の行政課題解決のモデルケースとなるべく、地理空間情報とICTを活用して産学官が連携して取り組む「人吉宣言」として、「G空間シティ」構想実現に向けた政策提言をさせていただきます。今回のシンポジウム開催に当たり、ご後援を賜りました関係団体に心からお礼を申し上げますとともに、基調講演及びパネリストとしてご登壇いただきました方々に深く感謝申し上げます。

治水関係でございますが、球磨川水系の治水対策を国、熊本県及び流域市町村で協議する「ダムによらない治水を検討する場」の第五回幹事会が、去る十一月二十一日に人吉市総合福祉センターで開催されました。昨年十一月の第四回幹事会開催後、約一年ぶりの開催でございましたが、今回は、国及び県から治水対策の実施状況などについての説明があった後、「直ちに実施する対策」「追加して実施する対策(案)」及び対策実施後の治水安全度について、本市が国に提出した要望書に対する回答も踏まえ、流域市町村から国及び県に対しての意見交換の場となったところでございます。今後も引き続き、国、県、流域市町村と連携を取り、議論を重ねながら一層の治水安全度・地域防災力を向上させるため、スピード感を持って取り組んでまいり所存でございます。

(仮称)鉄道ミュージアム関係でございますが、建造物及び建設予定地のデザインにつきましては、人吉駅前空間の統一性と付加価値を図るため、工業デザイナーの水戸岡鋭治氏に依頼しているところでございます。水戸岡氏におかれましては、本年度もJR九州の豪華寝台列車なつ星を始め既に多くの事業をお持ちでございましたが、デザインのみならずトータルコーディネーターとして様々なご提案をいただいております。現在、最終デザインに反映すべく、提案を受けた内容につきまして協議を進めているところでございまして、協議が整い次第今後の計画をお示ししたいと存じます。

防災関係でございますが、明日四日、孤立地域に係る防災実働訓練が村山公園をメイン会場として実施されます。この訓練は、人吉球磨地域で大規模な地震の発生により交通が遮断され、孤立状態の地域が発生したとの想定の下に、様々な防災機関が連携してヘリコプターの運用と現地における活動の調整を行い、本市田野町、球磨村の高沢地区、松谷地区の三つの地域において、救助・救出訓練、医療機関への搬送訓練を実施するものでございます。訓練会場の本市と球磨村に加えまして、熊本県、陸上自衛隊、熊本海上保安部、

九州地方整備局、熊本県警、人吉下球磨消防組合、熊本赤十字病院、人吉総合病院など、災害発生時に実働部隊となる団体が合同で訓練を実施いたします。本市におきましては、地震に限らず大雨や台風により道路が遮断され孤立地域が発生することは、十分に想定される事態でございます。今回の訓練を通して、災害応急活動に係る対応能力の向上と、関係機関の更なる連携の強化を推進してまいりたいと存じます。なお、訓練では九機のヘリコプターが村山公園を集結拠点として、本市と球磨村を飛行いたします。市民の皆様にはヘリコプターのプロペラ音などでご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

消防関係でございますが、去る十一月十七日、第九回人吉市消防操法大会がふるさと歴史の広場で開催されました。この大会は、消防小型ポンプを四人一組で操作し、いかに機敏に規律正しく放水できるかを競うもので、人吉市消防団全二十一部からそれぞれ一チームが訓練で磨き上げたポンプ操法を披露しました。また、本大会は、来年八月に本市で開催されます第三十回熊本県消防操法大会の代表を選抜する予選を兼ねておりましたので、選手たちの機敏な動きと真剣な眼差し、はきはきとした掛け声から、彼らの並々ならぬ意気込みを感じることができました。競技結果は、第六分団第一部の第一回大会以来の優勝で幕を閉じましたが、全体として競技レベルは確実に向上しており、大会を重ねることに本市消防団の技術向上が図られているとございます。優勝した第六分団第一部には、本市の代表として地元開催の県大会での活躍を大いに期待するところでございます。会場で応援いただきました皆様や、訓練を担当いただいた人吉下球磨消防組合の方々、そして、大会当日まで団員の訓練に格別のご支援、ご協力を賜りました団員のご家族や所属事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

また、競技終了後には、本市消防団に積極的にご協力いただいている市内の十九事業所に、消防団協力事業所の認定証を交付し、団員の緊急出動や消防団活動に温かいご支援をいただいている事業所の皆様に、本市と本市消防団から改めて感謝の意を表すことができました。協力事業所の皆様には、人吉市消防団に対しまして、今後とも、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

環境関係でございますが、環境省が行った平成二十三年度実績に基づく一般廃棄物処理事業実態調査によりますと、本市の一人一日当たりのごみ排出量が一〇二七グラムで、県内四十五市町村の中でワースト二位という大変残念な結果となっております。また、そのごみ処理に係る費用は、平成二十四年度決算で約五億七千万円であり、本市としましても多額の費用負担を行っているところでございます。環境問題の一つとしてごみ減量が急務となっている今、本市におきましても、これまでの「大量生産・大量消費」から意識を変え、「ごみを出さない」ことに重点を置き、3Rである「リデュース・リユース・リサイクル」運動を展開することとし、去る十一月一日人吉城歴史館前にて「人吉ごみを出しま宣言」を宣言いたしました。その取組は、「食材は使い切る、調理したものは食べ切る、生ごみは水を切るの三切る運動を実行すること」「ごみ袋は名前を書いて出すこと」「紙類は分別して資源ごみとして出すこと」「レジ袋削減及びマイバッグ持参運動を実行すること」で

ございます。この宣言の下、今後市民一丸となつてごみ減量運動を展開し、ごみ排出量の削減に努めてまいりる所存でございます。

高齢者支援関係でございますが、市町村認知症施策総合推進事業の取組の一つといたしまして、去る十一月二十二日、中原校区におきまして、町内会長を始め校区の皆様及び各関係機関のご協力の下、総勢百五十二人の方にご参加いただき、「高齢者はいかい模擬訓練」を実施しました。今回は、様子が異なる高齢者を発見した際の声かけを中心として、四人の方に徘徊役として校区内を歩いていただき、参加者が実際に声をかけ、その後の通報、連絡、捜索、発見、保護にいたる一連の対処方法を体験していただきました。また、中原小学校六年生の児童も事前学習を受けた後、訓練に参加し、認知症高齢者への対応などの体験を行ったところでございます。今回の模擬訓練を通じ、認知症になられてもその方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、子供から高齢者まで地域で見守り支え合う仕組みづくりの第一歩が踏み出せたものと存じております。来年度以降におきましても、ほかの校区や地区において模擬訓練を実施し、地域で支え合う仕組みづくりを広げてまいりたいと存じます。

市民健診についてでございますが、先般、国民健康保険加入者を対象とした平成二十四年度特定健診受診率の確定値が報告されました。それによりますと本市の受診率は、平成二十三年度の三十二・五パーセントに対し、平成二十四年度は三十八・四パーセントと前年度より五・九パーセントの増となっており、受診者数にして三百五十三人の増となっております。市民の健康づくりに向け、健診方法を「市民健診」に改めた初年度としては、良いスタートができたのではないかと存じております。平成二十五年度の受診率につきましては、現在速報値の積算中でございますが、速報値比較で平成二十四年度よりも更に上積みが期待されるようでございます。これまで健診受診の働きかけにご協力いただきました町内会長の皆様、健康推進員の皆様に改めて感謝申し上げます。

農業関係でございますが、去る十一月九日、十日の両日、ふるさと歴史の広場において、第六十四回ひとよし産業祭が開催されました。心配された天候でございましたが、市内外から多くのお客様にご来場いただきました。本年は、ステージと観客席を一体化した大型テントを設け、ご来場の皆様には、ステージで繰り広げられる地元出身アーティストの歌を始め市民の皆様の楽しい歌や踊り、人吉高校吹奏楽部のすばらしい演奏などを間近で楽しんでいただくことができました。また、食・物産コーナーにおいては、地元食材を使った食べ物や加工品のほか、人吉球磨の物産や土産物などの販売をしていただきました。さらに、本年も恒例の北海道小樽物産と本市の友好都市でもございます静岡県牧之原市の物産販売も行っていたところでございます。実行委員会の皆様を始めご協力いただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

地産他商関係でございますが、人吉ブランド化実行委員会主催で、本市の観光PRと地域の農産物や物産販売を目的とした「人吉・球磨の味めぐり in 福岡天神」が、去る九月十九日、二十日の二日間、福岡市役所ふれあい広場において、また「人吉・球磨の味めぐり in 大阪せんちゅうパル」が十月二十六日、二十七日の二日間、大阪府豊中市のせんち

ゆうパルにおいて開催されました。両会場とも屋外でのイベントでございましたが、福岡会場では天候に恵まれ来場者も多く、中には今回の開催日程を聞かれたお客様もおられるなど大変好評でございました。大阪会場では、台風二十七号の影響が心配された時期の開催でございましたが、幸い大きな天候の崩れに見舞われることもなく盛況のうちに終了することができました。出店されました団体、関係者の皆様には、両会場において本市の知名度アップ及び農産物など商品の周知に努めたことで、お客様にも本市の良さをご理解いただき、今後の事業展開の足掛かりを築くなど、今回の開催と成功を喜んでいただけただけでございます。人吉ブランド化実行委員会の皆様におかれましては、今後さらに様々なアイデア、企画を出しながら、引き続き人吉のPR、農産物などの販路拡大及び本地域の活性化に努めていただきたいと存じます。

商工関係でございますが、熊本県広域連携プロジェクト（スクラムチャレンジ）推進補助金を活用した「重点港湾・八代港を活用した県南連携観光客誘致・物産振興事業」が二年目となりました。現在、八代市、水俣市と本市の三市が広域連携し、クルーズ客船の誘致に向け、中国上海市を拠点とします海外クルーズ船事業社などを訪問し、県南観光地や八代港利用の宣伝活動を展開しているところでございます。また、新たな販路拡大を図ることを目的に、来年二月には、大阪開催の商談会「アグリフードEXPO」に出展する計画となっております。

観光関係でございますが、本年も十月十日から来年五月十二日までの期間、「人吉球磨は、銭湯開始」として、温泉PRキャンペーンを実施しているところでございます。この事業は、人吉球磨にある多くの温泉を楽しんでいただけるように、趣旨に賛同いただいた四十箇所の温泉施設の協力の下実施するもので、今回は、「泉極SAGARA子連れwith湯」として、ご家族でも楽しんでいただけるようPRを行っているところです。イベントとしましては、昨年に引き続き携帯電話やスマートフォンを使い、利用した温泉の数をポイントとして景品を獲得するゲーム仕立てとなっております。また、参加者の利用した温泉へのコメントや温泉施設ランキングなども設けており、若い世代を始め多くの方にモバイルラリーを楽しみながら人吉球磨の温泉を体験していただきたいと思います。今後も、人吉球磨の観光素材を利用した観光宣伝を進めてまいりる所存でございます。

秋のじゅぐりつと博覧会でございますが、十月一日から始まりました博覧会も十一月二十四日をもって、盛況のうちに終えることができました。期間中、じゅぐりつと博覧会実行委員会によります落語やマジック&ディナーショー、人吉ふれあい百円商店街、とつておきの音楽祭inひとよしなど、様々な街なかイベントを始め、人吉市カルチャーパレスで開催しましたひとよし歌謡祭、出水中央高校吹奏楽部演奏会、荒天のため人吉城跡から人吉市立第一中学校体育館に場所を変更した野外コンサートなど各種音楽イベントを実施いたしました。また、人吉駅前広場では百年前の衣装に身を包み観光客をお迎えするノスタルジック人吉や、SL人吉のお出迎え・お見送りおもてなし事業などを実施し、多くの市民の方々、観光客の皆様楽しんでいただきました。ご参加いただいた皆様や、各種イベントにご尽力いただきました実行委員の皆様方に対し、心から厚くお礼申し上げます。

今後とも、じゅぐりつと博覧会を始め本市の特色を最大限に生かした魅力あるおもてなしイベントを官民一体となって取り組み、本市観光の受け皿づくりにまい進してまいりたいと存じます。

また、期間中十一月二日から四日までの三日間、第二十六回石野公園まつり及び南九州クラフト展を同時に開催いたしました。本年は初めての試みとして三日間の開催としましたが、子供連れのご家族を始め地域内外から多くの皆様にご来園いただき、秋のクラフトパークを楽しんでいただけたものと存じます。

公共土木施設等の災害復旧事業でございますが、国庫負担による災害復旧工事といたしまして、去る六月二十六日の梅雨前線豪雨により、桑木津留川の水位が上昇し護岸ブロックが崩壊しましたので、桑木津留川河川災害復旧工事を実施してまいりたいと存じます。さらに九月一日の豪雨により、山林の法面崩壊が発生し市道大畑旧国道第一号線に土砂が堆積し通行不能状態になっているため、崩土除去及び法面復旧による道路災害復旧工事を行ってまいります。また、単独事業による災害復旧工事といたしまして、木木屋永野線外六路線の道路災害復旧工事及び小さで川河川災害復旧工事も合わせて実施してまいります。

学校教育関係でございますが、本年六月に人吉東小学校から開始しました「人吉市花まる教室」は、当初の計画に従い、十月から全ての小学校において開講したところでございます。放課後の時間を活用し実施する人吉市花まる教室は、小学二年生の希望者を対象として思考力及び学習意欲の向上を目的として実施するもので、各小学校で多くの児童が参加するなど、保護者の子供の学力向上に対する期待の強さを実感しているところでございます。また、この事業を実施して何より感じますことは、児童の目が輝いていることでございます。また、この事業を實施して何より感じますことは、「驚きや発見」「できる喜び」「分かる楽しさ」などを感じているものと存じます。このように児童は、元気に楽しくそして意欲的に学習に取り組んでおりますので、引き続き活気ある授業を通して児童のやる気を大いに引き出し、また学習教材を使用し論理的思考能力を高めるなど、学力向上に努めてまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、去る十一月十六日人吉スポーツパレスをメイン会場として、第四十回熊本県PTA研究大会ひとよし大会が開催されました。今回は、「生きる力をはぐくむ子育て」を大会スローガンに、午前は五つの分科会が、午後からは全体会が行われました。特別分科会では、「地域の教育力」と題して、五年目を迎える本市の学校支援地域本部事業の活動状況について発表があり、全体会では、本市出身で花まる学習会主宰の高濱正伸氏をお迎えし、「子どもは外で育つくどんな時代でも生き抜く力を」と題し記念講演があり、県内約二千二百人の参加者が熱心に聴き入っておられました。本大会の開催にご尽力いただきました人吉市PTA連絡協議会を始め関係者の皆様方には、心からお礼申し上げます。

「ひとよし花まる学園大学」につきましては、昨年に引き続き人吉市、熊本学園大学、中小企業大学校人吉校が連携し、去る十月十九日、中小企業大学校人吉校を会場として開講いたしました。本年は、「相良清兵衛の生涯とその生きた時代」として地域の歴史を学ぶ

歴史講座、「少子高齢化社会を生きる」をテーマとした健康と福祉を考える講座、また、人生をどのように終えるか、いわゆる「終活」を取り上げた講座と、本市における相良家の歴史や少子高齢化社会における現代の課題などを題材とした三講座を開催しているところでございます。講師陣におきましても、熊本学園大学教授を始め多才な方々にご協力をいただいております。受講者の皆様の学習意欲に応えらるとともに、本市の生涯学習講座の一つとして充実してまいりたいと存じます。

スポーツ振興関係でございますが、七月に発生しました人吉市弓道場遠的場におけるアーチェリー練習時の矢紛失事故に関しまして、去る十一月十四日、近隣にお住まいの方を対象としました説明会を実施いたしました。説明会では、事故の概要及び今後の安全対策などについて中間報告を行い、地域住民からご意見ご要望をいただいたところでございます。今後、人吉市弓道場遠的場事故防止対策委員会において、地域住民のご意見を加え議論をいただき、施設の安全対策の制度設計などについて報告を取りまとめ、本年度中に近隣住民に対し最終報告を行いたいと存じます。

文化振興関係でございますが、本年も第六十回記念人吉球磨総合美展を始め第四十回記念人吉文化祭、第六十七回犬童球溪顕彰音楽祭など、文化、芸術の秋にふさわしい行事を開催することができました。人吉球磨総合美展は、六十回の節目の開催として六十回記念展賞を設けたほか、美展に関する過去の写真、新聞記事で振り返る六十年の歩み展、功労者の作品や人吉美術協会会員による招待作家作品の展示など工夫を凝らし、ご来場の皆様に変好評をいただきました。また、四十回記念となった人吉文化祭は、和楽器とピアノ、コーラス、ダンスのコラボレーションなど、今までになかった演出によるすばらしい舞台芸術や、生け花などの展示、体験が繰り広げられました。ご来場いただいた多くの皆様に深い感銘を与えたものと存じます。人吉文化祭開催にご尽力いただきました人吉文化協会の皆様には、心からお礼を申し上げる次第でございます。

図書館関係でございますが、十一月末まで募集した読書感想画コンクールにつきまして、本年も多くの作品が寄せられました。このコンクールは、幼児を対象に読書によって得られる感動を絵にまとめることで、豊かな情操を育み、読書意欲を高めることを目的として、実施するものでございます。応募された作品は、いずれも本を読んで感じたことが生き生きと描かれており、美しい絵本としてその情景が目には浮かんでまいります。また、毎年市内保育園において読書感想画に取り組んでいただいております。先生方の熱心なご指導により年々子供たちの画力の向上が見られますことから、子供たちの感性、表現する喜びを育む機会として引き続きコンクールを実施してまいりたいと存じます。なお、応募いただいた作品は、年内に審査を行い各賞を決定するほか、来年二月に開催します図書館まつりにおいて展示する計画でございます。

文化財関係でございますが、人吉城歴史館の特別展「波瀾万丈！相良清兵衛伝」も残すところ八日までの開催となりました。この特別展には、市内小中学校の児童生徒が社会見学として郷土の偉人を学習するなど、子供から大人まで多くの方に見学いただいたところでございます。マニフェストに掲げた郷土の偉人として顕彰を行うことができたものと



存じます。また、期間中「相良騒動とは何だったのか」をテーマに九州産業大学教授福田千鶴氏による記念講演を実施しましたところ、市内外から多数のご参加をいただき、相良清兵衛への関心が次第に高まっていることを実感したところでございます。相良清兵衛の生涯は、屋敷跡で発見された特殊な構造の地下室遺構などいまだ多くの謎が残されており、今後調査を行い歴史的な検証を進めてまいりたいと存じます。

公共下水道関係でございますが、平成二十四年十月、人吉市下水道事業運営審議会に今後の下水道使用料について諮問をいたしました。同審議会におかれましては、平成二十六年から四年間の事業展開や財政見通しなどについて、八回にわたり慎重にご審議をいただき、本年十月に答申をいただきました。公共下水道事業は、昭和五十七年三月の供用開始以来、下水道処理区域の整備もほぼ完了し、現在は老朽化した管きよ、処理施設などの改築更新など維持管理の時代へと移行しております。また、今後人口減少などにより使用水量の減少も見込まれるなど厳しい財政状況にございますので、健全経営を行うため九年度に下水道使用料の改定をお願いする苦渋の決断をいたしましたところでございます。

また、公共下水道全体計画の見直し関係でございますが、平成二十二年度に国から「社会情勢の変化を踏まえた下水道計画の見直しの推進等について」の通達があつております。平成二十四年度に実施した「人吉市効率的な下水道施設等整備計画検討業務」の結果も踏まえまして、より効率的で適切な下水道全体計画の見直しを行ってまいりたいと存じます。次に、平成二十六年年度予算編成に向け、その方針を定めましたのでご報告申し上げます。

国は、「平成二十六年年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」で、平成二十六年年度予算は、「中期財政計画」に沿って、平成二十五年年度予算に引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。一方、地方財政については、地方の一般財源総額を平成二十六年年度において、平成二十五年地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。十月一日に引き上げの判断がなされた消費税率において、その引き上げ分で充実を図るとされている社会保障に係る四経費、確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費は、国の予算編成過程の中で判断するという表現に止められており、今後の国の動向によっては、地方財政への影響が懸念されることとあります。また、本市におきましては、数次にわたり行財政改革に取り組み、分権時代にふさわしい行政体制の整備や財政健全化に努めてきたところではありますが、平成二十四年度決算におきましても経常収支比率が九十九・八％と依然として高く、財政の硬直化が続いている状況にあるとともに、基幹財源でもある市税は、生産年齢人口の減少に伴い減収が見込まれ、自主財源の確保は今後ますます厳しくなることが予想されるところでございます。さらに、平成二十五年年度は普通交付税で国家公務員給与削減措置に準じた給与削減措置の影響などにより、平成二十四年度と比較して約一億一千五百六十三万円の減となっており、今後の地方財政対策等によっては、更に厳しい財政運営を強いられる可能性もあります。

このため、平成二十六年年度予算は、既存事業について、これまでの取組や成果を踏まえ

ながら、事業の優先性、必要性、効果などの観点から抜本的な見直しを行い、市として真に担うべき業務を「選択」し、財源と人材をこれらに「集中」していくことで、経常経費の一層の圧縮を図るとともに、財政規模に応じた予算となるよう取り組み方針でございませす。市民の皆様を始め議員各位におかれましても、この趣旨をご理解いただき、今後の改革改善に特段のご協力、ご協賛を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。